

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：コロンビア共和国（以下、「コロンビア」という。）

案件名：中小零細事業者支援事業

L/A 調印日：2022 年 3 月 18 日

2. 事業の背景と必要性

(1)当該国における中小零細事業者セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け：

中南米地域において第 4 位の経済規模を有するコロンビアの民間企業数のうち中小零細事業者（Micro、Small and Medium Enterprise。以下、「MSME」という。）は 99.4%とその大半を占めており、GDP の 28%、雇用全体の 67%と、コロンビア社会経済の重要な基盤となっている。同国では失業率が 10.72%と高く、雇用の多くを占める中小零細企業の振興が重要課題となっている。一方で、同国 MSME のうち 62%が十分な金融アクセスを有しないとされており、コロンビア国内の MSME 融資残高は大きく伸びておらず、MSME 向け貸付資金ギャップは約 562 億ドル（GDP の 19%）と推計されるなど、MSME の成長のため金融アクセスの改善が必要な状況にある（IFC（2017））。

コロンビア政府は国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo (2018-2022))のなかで、中小零細企業の振興において金融アクセスの改善を課題に挙げている。商工観光省の下で各種の MSME 支援政策を実行しており、政府系金融機関等を通じた多様なセクターの生産性強化、金融アクセス改善や輸出促進、デジタル化推進、研究開発への投資促進等を推進してきた。

こうした状況下にあって、本事業はコロンビア全土に業務展開する地場金融機関 Davivienda を通じて、MSME の金融アクセスの改善を図るものであり、当該セクターの課題やコロンビア政府の方針に合致している。また、Davivienda は女性が経営する MSME（以下、「WMSME」という。）向け融資にも積極的に取り組んでおり、現行 MSME 向け融資に占める WMSME 向け融資割合 14%のところを本案件では JICA 融資額について 30%以上を 2X チャレンジ水準 を上回る WMSME 向け融資に充当する。

(2) 我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の「対コロンビア共和国国別援助方針」（2021 年 5 月）では、「和平プロセスの定着を目指した均衡のとれた持続的な社会経済発展への支援」を基本

方針とし、重点分野として「和平プロセスの履行期における均衡のとれた社会経済発展」を掲げ新産業育成や生産性の向上のため、民間セクターによる知的生産活動や品質の改善を支える資金へのアクセスへの支援を掲げている。近年では、これらの分野での課題別研修や50年以上続いた内戦によって拡大した国内経済社会格差の是正を目的に、地方経済の活性化を支援する技術協力「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」（2014年～2020年）や技術協力「インクルーシブな地域開発のための地域ブランディングプロジェクト」（2021年～）等を実施しており、MSMEの金融アクセス改善は地方開発の更なる推進に貢献することが見込まれる。以上のとおり、本事業は民間セクター資金へのアクセス強化に資することから、当該セクターの課題や我が国の協力方針等に合致している。

3. 事業概要

（1） 事業目的

本事業は、コロンビア全土において Banco Davivienda への長期融資を行うことにより、MSMEの金融アクセスを改善し、もって持続的な経済成長に寄与するもの。

（2） プロジェクトサイト／対象地域名

コロンビア全土

（3） 事業内容

本事業の融資は、Davivienda から MSME 向けの融資として転貸される。また、JICA 貸付実行額の 30%以上が 2x チャレンジ水準を上回る MSME への融資に充てられる。

（4） 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、本事業による環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) ジェンダー分類：

【対象外】■GI (S) ジェンダー活動統合案件案件

<分類理由>本事業では、プロジェクト目標に女性のエンパワメント促進に係る目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに

資する具体的な取り組みを明示的に取り入れているため。

3) 横断的事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：JICA 貸付実行による MSME 融資の借入人増加数(件)、JICA 貸付実行による 2X チャレンジ水準を上回る MSME 融資の借入人増加数(件) および MSME 向け融資残高(十億コロン)を測定する。なお、内部収益率はサブプロジェクトが特定されていないため、算出しない。

(2) 定性的効果：MSME の金融アクセス改善。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：なし

(2) 外部条件：なし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エジプト共和国「零細企業支援事業」(円借款)の最終借手からの融資返済率は非常に高かったと報告されている。これは借入人の与信判断やモニタリング活動が適切に行われている結果とされているが、最終借手の信用情報に精通している地元 NGO の活用や、最終借手や仲介融資機関に対する非金融支援(具体的には、案件形成調査、商業登録手続き、ビジネスマッチング、マーケティング、商品の展示会開催)など、多様な支援メニューを提供していることが借入人の堅調な融資実績につながっていると考えられている。類似事業の案件形成時には、JICA は実施機関及び仲介融資機関の融資実施体制や非金融支援メニューを把握することが重要であるとの教訓を得ている。

本事業においては、審査を通じて、Davivienda の審査・リスク管理能力について精査し、特段の懸念がないことが確認された。また、非金融支援については、起業・経営に必要なノウハウ情報や経営ツール(各種アプリ等)等、WEB を通じて充実したサポートを提供していることが確認された。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業については、コロンビアの開発課題、開発政策、及び我が国の協力量針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール (予定)

2026年 事後評価

以上